

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年 6 月28日
【事業年度】	第32期（自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日）
【会社名】	洛王セレモニー株式会社
【英訳名】	Rakuoh Ceremony Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北村憲司
【本店の所在の場所】	京都市南区久世高田町35番地 3
【電話番号】	075-933-4242
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 倉田浩人
【最寄りの連絡場所】	京都市南区久世高田町35番地 3
【電話番号】	075-933-4242
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 倉田浩人
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (千円)	-	-	-	-	-
経常利益 (千円)	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	-	-
包括利益 (千円)	-	-	-	-	-
純資産額 (千円)	-	-	-	-	1,040,730
総資産額 (千円)	-	-	-	-	2,371,686
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	558.27
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	43.9
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	-	-	-	-	62
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(121)

(注) 1. 第32期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 第32期連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、第32期連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結貸借対照表項目及び従業員数のみを記載しております。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (千円)	1,467,816	1,628,503	1,860,364	2,202,175	2,393,845
経常利益 (千円)	172,074	231,928	274,229	358,713	407,323
当期純利益 (千円)	78,171	145,964	164,787	225,674	274,202
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	237,123	237,123	237,123	237,123	237,123
発行済株式総数 (株)	20,542	20,542	20,542	2,054,200	2,054,200
純資産額 (千円)	465,983	595,514	698,676	887,375	999,053
総資産額 (千円)	1,377,280	1,509,879	1,584,987	1,750,765	1,862,838
1 株当たり純資産額 (円)	22,684.43	28,999.10	340.12	431.98	535.92
1 株当たり配当額 (円)	800	3,000	1,800	19	20
(うち 1 株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1 株当たり当期純利益 (円)	3,805.44	7,105.67	80.22	109.86	143.19
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.8	39.4	44.1	50.7	53.6
自己資本利益率 (%)	18.1	27.5	25.4	28.5	29.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	21.0	42.2	22.4	17.3	14.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	187,152	188,954	207,382	345,789	291,991
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	63,762	48,495	114,540	130,938	102,258
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	102,145	38,255	107,407	135,644	299,375
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	157,217	259,421	244,855	324,061	214,418
従業員数 (人)	19	27	25	32	33
(外、平均臨時雇用者数)	(67)	(71)	(76)	(87)	(86)

(注) 1 . 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 . 第29期の 1 株当たり配当額には、グリーンシート銘柄指定10周年の記念配当金1,500円を含んでおります。

3 . 株価収益率につきましては、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

4 . 持分法を適用した場合の投資利益については、第31期までは関連会社が存在しないため、第32期は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

5 . 当社は潜在株式の存在がないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額は記載しておりません。

6 . 従業員数欄の (外書) は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

7 . 当社は、平成26年 9 月 1 日付で普通株式 1 株につき100株の割合で株式分割を行いました。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算定しております。

2【沿革】

年月	内容
昭和59年 8 月	洛王セレモニー株式会社を資本金26,550千円をもって設立。
平成 2 年 9 月	本社を京都市東山区馬町通大和大路東入二丁目下新シ町335番地に建設し移転。 葬儀ホール「洛王想苑」を本社にオープン。
平成 6 年11月	「洛王東山会館」をオープン。
平成13年 2 月	「洛王びわこ大橋会館」をオープン。
平成14年 2 月	「洛王セレモニーホールふかくさ」、「洛王セレモニーホールらくさい」をオープン。
平成14年10月	「洛王セレモニーホール桂」をオープン。
平成15年 7 月	「洛王城陽会館」をオープン。
平成15年 9 月	グリーンシート市場に登録。
平成16年 2 月	「洛王セレモニーホール亀岡」をオープン。
平成17年 9 月	本社を現住所に移転。
平成19年 7 月	「洛王セレモニーホールさかもと」をオープン。
平成20年 2 月	「ファミリー葬空間高槻ホール」をオープン。
平成20年 5 月	生花部門を立ち上げる。
平成20年 9 月	「洛王宇治ホール」をオープン。
平成21年 4 月	料理部門を立ち上げる。
平成21年 7 月	「洛王長岡京ホール」、「洛王伏見桃山ホール」をオープン。
平成23年10月	「洛王山科御陵ホール」をオープン。
平成24年 5 月	「洛王おごとホール」をオープン。
平成24年10月	「洛王草津矢倉ホール」をオープン。
平成25年 9 月	「洛王草津やばせ中央ホール」をオープン。
平成26年 2 月	「洛王大津御殿浜ホール」をオープン。
平成26年 4 月	「洛王久世メモリアルホール」をオープン。
平成26年 6 月	「洛王亀岡篠ホール」をオープン。
平成26年 8 月	「洛王草津東ホール」をオープン。
平成26年12月	「洛王吉祥院ホール」をオープン。
平成27年 1 月	「洛王大津瀬田ホール」をオープン。
平成27年 2 月	「洛王向日上植野ホール」をオープン。
平成27年12月	グリーンシート銘柄の指定取り消し。
平成28年 1 月	株式交換による株式会社神奈川こすもすの完全子会社化。
平成28年 3 月	「洛王守山ホール」をオープン。

3【事業の内容】

(1) 事業の内容

当社グループでは、葬儀事業として、葬儀施行の請負及び葬儀後の法事関連商品の販売を主とし、寝台車・霊柩車及びマイクロバスの運行、仕出し料理の提供、生花祭壇・供花の販売、会員の登録・少額短期保険の募集を行っております。各業務の内容は以下のようになっております。

葬儀請負・・・葬儀の依頼に応じて、ご遺体の安置、通夜、告別式及び葬儀の準備進行、火葬、生花、料理の手配等葬儀業務全般を行っております。

法 事・・・葬儀に関連して、葬儀後の法要全般、仏具関係の販売等を行っております。

運 行・・・病院からのご遺体の搬送、葬儀においては霊柩車による火葬場までの搬送業務、マイクロバスによるご遺族等の送迎を行っております。

料 理・・・葬儀業務に付随した、仕出し料理の提供等を行っております。

生 花・・・葬儀業務に付随した、生花祭壇の作成・供花の販売等を行っております。

会員の無料登録、少額短期保険の募集・・・将来顧客となる会員数の拡大のため、恒常的な募集活動を通じて、会員の無料登録及び少額短期保険の代理店として募集を行っております。

当社グループの葬儀事業の特徴は、次のとおりであります。

小規模葬儀に特化

近年、会葬者・参列者が少ない、家族葬等の小規模な葬儀を希望される消費者が増えております。当社グループは、こうした小規模な葬儀に対する消費者ニーズに対応し、小規模葬儀に特化した葬儀サービスを提供しております。

ドミナント戦略による葬儀会館の出店

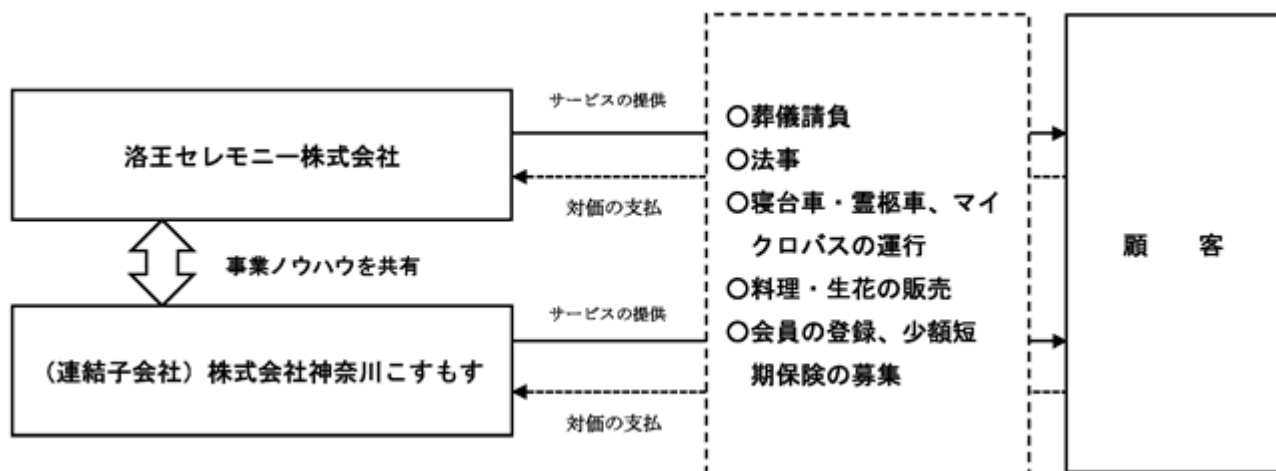
当社は、京滋地区を中心に自社葬儀会館として25会館体制で運営し、株式会社神奈川こすもすは川崎市・横浜市において、家族葬中心の自社葬儀会館として6会館体制で運営しております。特定の地域に、集中して小規模な葬儀を執り行う家族葬専用の葬儀会館を出店するドミナント戦略を採ることで、効果的かつ効率的な会館運営を行っております。

業務の内製化による品質向上

当社グループは、「車両運行部門」「料理部門」「生花部門」の完全内製化を目指す事で、教育・育成した自社スタッフが実際のサービス提供を行い、サービス品質の向上を実現しています。また、当社においては、生花部門は「RACCA flower（ラッカフラワー）」、料理部門は「京美膳」として、一般顧客向けの店舗事業も行っています。

(2) 事業系統図

当社グループの事業系統図は、以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社神奈川こすもす	川崎市川崎区	10,000	葬儀事業	100	役員の兼任あり。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
葬儀事業	62(121)
合計	62(121)

(注) 1. 当社グループは葬儀事業の単一セグメントであります。

2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
33(86)	41.8	4.8	5,952

(注) 1. 当社は葬儀事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、平成14年に結成された労働組合があり、京都公共サービスユニオンに加盟しております。平成28年3月31日現在の組合員数は1名であります。なお、当社及び連結子会社とも労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社グループは、当連結会計年度が連結初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては、貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。そのため、第2【事業の状況】における損益及びキャッシュ・フローに関する記載につきましては、個別財務諸表に係る数値を記載しております。

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益及び雇用・所得環境の改善傾向が続く中、個人消費に不透明感はあるものの総じて景気は堅調に推移しました。米国経済は雇用環境や個人消費の改善により景気回復が続いており、欧州経済は地政学的リスクがあるものの景気は緩やかな回復基調にあります。一方、中国においては経済成長が鈍化し景気減速傾向が続き、新興国においては景気の減速感がみられ先行き不透明な状況が続いております。

当社が属します葬儀業界におきましては、故人及び喪主の高齢化に加え、地域社会や職場の人間関係の希薄化等の影響もあり会葬者の減少が続いています。また、儀礼や慣習の規範性の低下や消費者の価値観の多様化を背景に、家族葬を選択する方が増加した影響もあり、葬儀価格の明瞭化、低価格化がより一層進んでおります。

一方、将来推計人口によるとわが国では他国とは比較にならないほど少子高齢化が進展することで、葬儀に関する潜在的需要は年々逡増するものと推定されております。また、葬儀を行う場所として葬儀会館の利用がさらに増加すると見込まれ、新規会館出店を伴う顧客獲得競争が継続しています。

このような中、当社は、更に魅力あるご葬儀の提供を行うと共に、企業価値の向上に繋げることを目的として、平成28年1月21日に、株式交換により株式会社神奈川こすもすを完全子会社化いたしました。

当社グループでは、ご家族中心にお見送りをする家族葬プランや、火葬式・直葬式・1日葬規格を中心とした、消費者のニーズに合った様々な葬儀プランの推進を図り、明瞭な価格体系にてご葬儀の提供を行ってまいりました。当事業年度におきましては、当社は、京滋地区を中心に自社葬儀会館として25会館体制で運営し、株式会社神奈川こすもすは川崎市・横浜市において、家族葬中心の自社葬儀会館として6会館体制で運営を行い、各地域の生活者の方々に徹底して認知をいただくため、会館でのイベント、会館近隣へのポスティング等の告知戦略、チラシの刷新、また、ホームページをはじめとするインターネット戦略等の見直しも積極的に行ってまいりました。

このような様々な取り組みが功を奏し、さらに地域の方々への認知が深まり、葬儀施行件数が前年同期比5.8%上昇いたしました。また、葬儀単価の低い火葬・直葬プラン等の比率は増加したものの、一般家族葬の単価は堅持した結果、売上高も前事業年度比8.7%上昇いたしました。以上の結果、当事業年度の売上高は2,393,845千円（前事業年度売上高2,202,175千円、前事業年度比8.7%増）、経常利益は407,323千円（前事業年度経常利益358,713千円、前事業年度比13.6%増）、当期純利益は274,202千円（前事業年度当期純利益225,674千円、前事業年度比21.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ109,642千円減少し、当事業年度末には214,418千円となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

法人税等の支払いが154,840千円あったものの、税引前当期純利益398,432千円を計上し、減価償却費58,792千円等により、営業活動によるキャッシュ・フローは291,991千円の資金増加（前事業年度は345,789千円の資金増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出92,918千円等により、投資活動によるキャッシュ・フローは102,258千円の資金減少（前事業年度は130,938千円の資金減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払39,042千円、長期借入金（純額）の返済106,838千円等により、財務活動によるキャッシュ・フローは299,375千円の資金減少（前事業年度は135,644千円の資金減少）となりました。

2【販売の状況】

販売実績

当社は葬儀事業のみの単一セグメントであり、当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

事業部門別	第32期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
葬儀事業(千円)	2,393,845	8.7
合計(千円)	2,393,845	8.7

(注) 1. 当社は主に個人向けに葬儀を行っているため、主要顧客別販売実績は省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

葬儀に関する潜在的需要は、年々通増すると推測されておりますが、一方、葬儀単価につきましては、核家族化や葬祭規模の縮小等により下落傾向が続いております。そのような中、当社グループにおきましては、明瞭な価格で葬儀を執り行い、ご家族の皆さまが故人を送り出すにあたって安心できる空間と時間とサービスを提供させていただくという姿勢を堅持しつつ、既存会館の収益性を高めるとともに、収益性が高く望める新たな会館を設置しなければなりません。また、取引業者や商品の見直しによるさらなる徹底したコスト削減や、生花部門・料理部門の収益率の向上、従業員に対する徹底した教育による販売力の強化、顧客サービスの充実と販売商品の高品質化などの見直しによる葬儀単価の向上に努め、収益体質の強化を図ってまいります。

上記のような課題を克服するために、具体的には以下の事項に注力していく予定であります。

1. 当社の既存会館である洛王東山会館、洛王想苑、洛王セレモニーホールふかくさ、洛王セレモニーホールらくさい、洛王セレモニーホール桂、洛王びわこ大橋会館、洛王城陽会館、洛王セレモニーホール亀岡、洛王セレモニーホールさかもと、洛王高槻ホール、洛王宇治ホール、洛王長岡京ホール、洛王伏見桃山ホール、洛王山科御陵ホール、洛王おごとホール、洛王草津矢倉ホール、洛王草津やばせ中央ホール、洛王天津御殿浜ホール、洛王久世メモリアルホール、洛王亀岡篠ホール、洛王草津東ホール、洛王吉祥院ホール、洛王天津瀬田ホール、洛王向日上植野ホール、洛王守山ホール、また、株式会社神奈川こすもすの既存会館である葬儀式場こすもす川崎会館、ダビアスリビング鶴見ホール、ダビアスリビング磯子ホール、ダビアスリビング川崎ホール、ダビアスリビング山手ホール、ダビアスリビング汐入アサヒホールにつき周辺住民への周知徹底をさらに図り、会館稼働率をアップさせるために新聞広告(特にチラシ)やホームページの有効活用を行い、会館を開放しての葬儀事前相談見学会など各種イベントを開催する。
2. 生花部門、料理部門に加え、これまで外注していた部分の自社化を図ることにより、収益率の向上を図る。
3. 今後も引き続き仏壇・墓石販売や位牌の販売等、法事事業を強化する。
4. 登録会員・少額短期保険の募集による見込み客の獲得を増加させる。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 個人情報について

当社グループは、将来の見込み顧客として募っている登録会員、葬儀請負及び法要の請負に関して、施主の個人情報を取扱っております。平成17年4月からの「個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)」の施行に伴い、当社グループでは個人情報の管理を徹底すべく従業員教育及びコンピュータシステムの情報漏洩防止策を行っておりますが、書類の盗難及びネットワークへの不正侵入等による個人情報漏洩の可能性は否定できず、万が一このような事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

食品衛生法

当社グループの料理事業については、食品衛生法により規制を受けております。当社グループは飲食店を営業するために、都道府県知事が定める基準により食品衛生責任者を置いております。なお、食中毒を起した場合、食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループは厳格な衛生管理を実施し、こうした事態の回避に努めております。

貨物自動車運送事業法

当社グループの寝台車・霊柩車の運行については、貨物自動車運送事業法により規制を受けております。当社グループは当該事業のために、同法が定める基準により運行管理者及び運行管理者補助人を置いております。なお、交通事故等を起した場合、車両の修理又は廃車、営業許可の取り消し、営業の禁止、一定期間の営

業停止等を命じられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループは厳格な安全運転管理を実施し、こうした事態の回避に努めております。

道路運送法

当社グループのマイクロバスの運行については、道路運送法により規制を受けております。当社グループは当該事業のために、同法が定める基準により運行管理者及び運行管理者補助人を置いております。なお、交通事故等を起こした場合、車両の修理又は廃車、営業許可の取り消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループは厳格な安全運転管理を実施し、こうした事態の回避に努めております。

(3) 減損会計について

当社グループは、既に減損会計を適用しておりますが、今後も実質的価値が下落した保有資産や収益性の低い会館等について減損処理が必要となった場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害について

当社グループは、特定の地域において多店舗出店（ドミナント方式）による会館の展開を行っております。これにより当社グループの認知度向上等が図られる一方、特に会館が集中している京都府、滋賀県、神奈川県において地震等の大きな自然災害が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 設備投資負担について

近年においては、都市部において自宅葬から会館葬へシフトする傾向が加速しており、当社グループでは継続した新規会館の開設を計画しておりますが、新規会館を開設後、地域住民への認知及びそれに伴って採算がとれるまでには相当の期間を要するため、それまでのコスト負担が生じます。さらに新規会館を開設したものの地域住民への浸透に失敗した場合には、当該会館への設備投資の回収が困難になる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

単独株式移転による持株会社の設立

当社は、平成28年5月16日開催の取締役会において、平成28年7月7日（予定）を期日として、当社単独による株式移転により純粋持株会社（完全親会社）である「エルアンドイーホールディングス株式会社」を設立することを決議し、平成28年6月28日開催の当社第32回定時株主総会において承認されました。なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、当社グループは、当連結会計年度が連結初年度であるため、（2）当連結会計年度の財政状態の分析においては、前連結会計年度との比較は行っておりません。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりましては、資産、負債、収益及び費用に影響を与える見積り、判断及び仮定を必要としております。

当社グループは連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の実績を参考に合理的と考えられる判断を行った上で計上しております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果とは異なる場合があります。

（2）当連結会計年度の財政状態の分析

（資産）

流動資産については、現金及び預金440,091千円、売掛金207,982千円、商品12,874千円等により、717,438千円となりました。固定資産については、建物1,050,175千円、差入保証金228,908千円等により、1,654,247千円となりました。

その結果、当連結会計年度末における資産は2,371,686千円となりました。

（負債）

流動負債については、買掛金149,389千円、1年内返済予定の長期借入金184,656千円、未払金127,002千円等により、667,084千円となりました。固定負債については、長期借入金637,822千円等により、663,872千円となりました。

その結果、当連結会計年度末における負債は1,330,956千円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、資本金237,123千円、資本剰余金60,004千円等により、1,040,730千円となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高及び売上総利益、営業利益

当事業年度の売上高は2,393,845千円(前事業年度売上高2,202,175千円、前事業年度比8.7%増)となりました。当事業年度は既存会館の認知度の向上等により葬儀施行件数が増加したことにより、売上高は増加いたしました。また、売上原価は1,452,419千円(前事業年度売上原価1,339,341千円、前事業年度比8.4%増)であります。売上原価率は60.7%と前事業年度に比べ0.1ポイント改善できております。

販売費及び一般管理費は、533,671千円(前事業年度販売費及び一般管理費505,444千円、前事業年度比5.6%増)であります。販売費及び一般管理費対売上高比率は22.3%と、前事業年度に比べ0.7ポイント改善できております。

この結果、売上総利益は941,426千円(前事業年度売上総利益862,834千円、前事業年度比9.1%増)営業利益は407,755千円(前事業年度営業利益357,389千円、前事業年度比14.1%増)となり、売上高総利益率は39.3%と、前事業年度に比べ0.1ポイント改善、売上高営業利益率は17.0%と、前事業年度に比べ0.8ポイント改善できております。

経常利益

当事業年度の経常利益は407,323千円(前事業年度経常利益358,713千円、前事業年度比13.6%増)となっております。売上高経常利益率は17.0%と前事業年度に比べ0.7ポイント改善できております。

法人税等(法人税等調整額を含む)及び当期純利益

当事業年度の法人税等(法人税等調整額を含む)は124,229千円(前事業年度法人税等(法人税等調整額を含む)132,861千円、前事業年度比6.5%減)となっており、その結果、当期純利益は274,202千円(前事業年度当期純利益225,674千円、前事業年度比21.5%増)となり、売上高当期純利益率は、前事業年度に比べ1.2ポイント増加しております。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ109,642千円減少し、当事業年度末には214,418千円となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

法人税等の支払いが154,840千円あったものの、税引前当期純利益398,432千円を計上し、減価償却費58,792千円等により、営業活動によるキャッシュ・フローは291,991千円の資金増加(前事業年度は345,789千円の資金増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出92,918千円等により、投資活動によるキャッシュ・フローは102,258千円の資金減少(前事業年度は130,938千円の資金減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払39,042千円、長期借入金(純額)の返済106,838千円等により、財務活動によるキャッシュ・フローは299,375千円の資金減少(前事業年度は135,644千円の資金減少)となりました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループのうち、洛王セレモニー株式会社においては、京都市周辺に自社会館を保有しております。洛王東山会館、洛王セレモニーホールらくさい、洛王びわこ大橋会館、洛王高槻ホール、吉祥院ホール、料理部門・京美膳を除き、既存の土地、建物を賃借し、内装のみを自家投資で行うという設備投資戦略をとっております。

また、株式会社神奈川こすもすにおいては、ダビアスリビング川崎ホールを自社会館として保有しております。その他の会館につきましては、洛王セレモニー株式会社同様、既存の土地、建物を賃借し、内装のみを自家投資で行うという設備投資戦略をとっております。

当連結会計年度における設備投資等の総額は136,780千円で、その主な内訳は、新設会館設置に伴う支出、既存会館設備増設に伴う支出であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の売却は以下のとおりであります。

会社名	区分	設備の内容	所在地	売却時期	平成28年3月31日時点 帳簿価額(千円)
洛王想苑	所有物件	葬儀会館	京都市東山区	平成28年3月	28,423

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建 物	構 築 物	車両運搬具	工具、器 具及び備 品	土 地 (面積㎡)	合 計	
洛王セレモニーホール桂 (京都市南区) 他京都府内14ホール	葬儀事業	葬儀会館	273,767	22,259	6,275	15,501	325,689 (610.257)	643,492	19 (45)
洛王びわこ大橋会館 (滋賀県大津市) 他滋賀県内8ホール		葬儀会館	140,378	17,442	-	3,309	157,058 (1,982.00)	318,188	9 (11)
洛王高槻ホール (大阪府高槻市)		葬儀会館	46,264	1,220	-	0	31,109 (242.64)	78,594	1 (1)
生花部門・racca (京都市南区)		生花・供花	5,483	39	1,466	352	-	7,342	2 (11)
料理部門・京美膳 (京都市西京区)		料理・仕出し	14,000	217	0	366	32,381 (192.43)	46,965	2 (18)
合計			479,893	41,179	7,741	19,530	546,239 (3,027.327)	1,094,583	33 (86)

- (注) 1. 上記金額は消費税等を含んでおりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 当社は、葬儀会館として洛王想苑の土地・建物を所有しておりましたが、平成27年3月28日に売却し、事業用賃貸借契約に基づき同会館を賃借することに変更しております。
4. 賃借契約による主要な設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
洛王セレモニーホールふかくさ(京都市伏見区)	葬儀事業	葬儀会館	21,600
洛王セレモニーホール桂・本社(京都市南区)		事務所・葬儀会館	33,600
洛王城陽会館(京都府城陽市)		葬儀会館	12,000
洛王セレモニーホール亀岡(京都府亀岡市)		葬儀会館	18,000
洛王セレモニーホールさかもと(滋賀県大津市)		葬儀会館	22,320
生花部門・racca(京都市南区)		生花・供花	4,200
洛王宇治ホール(京都府宇治市)		葬儀会館	7,777
洛王長岡京ホール(京都府長岡京市)		葬儀会館	16,500
洛王伏見桃山ホール(京都市伏見区)		葬儀会館	10,800

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
洛王山科御陵ホール(京都市山科区)	葬儀事業	葬儀会館	8,400
洛王おごとホール(滋賀県大津市)		葬儀会館	5,555
洛王草津矢倉ホール(滋賀県草津市)		葬儀会館	12,924
洛王草津やばせ中央ホール(滋賀県草津市)		葬儀会館	12,000
洛王大津御殿浜ホール(滋賀県大津市)		葬儀会館	6,857
洛王久世メモリアルホール(京都市南区)		葬儀会館	13,777
洛王亀岡篠ホール(京都府亀岡市)		葬儀会館	2,777
洛王草津東ホール(滋賀県草津市)		葬儀会館	10,200
洛王吉祥院ホール(京都市南区)		葬儀会館	10,000
洛王大津瀬田ホール(滋賀県大津市)		葬儀会館	12,684
洛王向日上植野ホール(京都府向日市)		葬儀会館	13,392
洛王守山ホール(滋賀県守山市)		葬儀会館	2,962

(注) 上記金額は消費税等を含んでおりません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価格(千円)					従業員数 (名)
			建 物	工具、器具 及 び 備 品	車両運搬具	土 地 (面積㎡)	合 計	
株式会社神奈川 こすもす	葬儀式場こすもす川崎会館 (川崎市川崎区) 他神奈川県内5ホール	葬儀事業	177,595	13,990	27,125	42,166 (254.64)	260,877	29 (35)

(注) 1. 上記金額は消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
洛王セレモニー京田辺ホール (京都府京田辺市)	葬儀事業	葬儀会館	33,101	21,266	自己資金	平成28年 2月	平成28年 5月	3%増加
洛王セレモニー栗東ホール (滋賀県栗東市)	葬儀事業	葬儀会館	20,370	2,400	自己資金	平成28年 3月	平成28年 5月	3%増加
洛王セレモニーだいご六地藏 ホール(仮称) (京都府宇治市)	葬儀事業	葬儀会館	29,500	17,160	自己資金	平成28年 5月	平成28年 7月	3%増加

(注) 上記金額は消費税等を含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,054,200	2,054,200	非上場	単元株式数は100株であります。
計	2,054,200	2,054,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年9月1日 (注)	2,033,658	2,054,200	-	237,123	-	60,000

(注) 株式分割(1:100)によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株 ）								単元未満 株式の状 況 （ 株 ）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （ 人 ）	-	-	-	26	-	-	256	282	-
所有株式数 （ 単元 ）	-	-	-	810	-	-	19,732	20,542	-
所有株式数 の割合 （ % ）	-	-	-	3.9	-	-	96.1	100	-

(注) 自己株式190,000株は、「個人その他」に1,900単元、含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
清水 康	東京都新宿区	700,000	37.5
北村 憲司	京都市中京区	473,000	25.4
清水 宏明	川崎市川崎区	160,000	8.6
倉田 浩人	千葉市稲毛区	41,100	2.2
藤野 将司	東京都新宿区	40,000	2.1
土居 皓	京都市左京区	28,000	1.5
伊藤 健	大阪市北区	23,000	1.2
株式会社エルクリエーション	東京都新宿区新宿 5 丁目18番20号 9 F	20,000	1.1
北村 壽朗	京都市左京区	15,000	0.8
康田 和良	大阪市天王寺区	10,000	0.5
計	-	1,510,100	81.0

(注) 1. 当社は、自己株式を190,000株所有しておりますが、上記大株主の状況からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 190,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,864,200	18,642	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,054,200	-	-
総株主の議決権	-	18,642	-

【自己株式等】

平成28年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
洛王セレモニー株式会社	京都市南区久世高田町35番地 3	190,000	-	190,000	9.2
計	-	190,000	-	190,000	9.2

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成27年7月13日)での決議状況 (取得期間平成27年7月15日～平成27年8月21日)	300,000	195,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	268,700	174,655
残存授權株式の総数及び価額の総額	31,300	20,345
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.4	10.4
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	10.4	10.4

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成27年12月14日)での決議状況 (取得期間平成27年12月14日～平成28年1月22日)	200,000	130,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	121,201	78,780
残存授權株式の総数及び価額の総額	78,799	51,220
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	39.4	39.4
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	39.4	39.4

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	99	59
当期間における取得自己株式	—	—

(注)当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集 を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った 取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会 社分割に係る移転を 行った取得自己株式	(注)1 200,000	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	190,000	—	(注)2 190,000	—

(注)1.当事業年度の内訳は、株式会社神奈川こすもすの完全子会社化に伴う株式交換による自己株式の移転(株式数200,000株)であります。

- 2.当期間における保有自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としており、決定機関は株主総会であります。また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり20円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える管理体制を強化し、さらには、新たな会館戦略等の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月28日 定時株主総会決議	37,284	20

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	25,000	46,000	60,000	65,000 □ 650	700
最低(円)	18,000	15,000	46,900	60,000 □ 570	600

(注) 1. 最高・最低株価は、日本証券業協会が定める「グリーンシート銘柄及びフェニックス銘柄に関する規則」に基づくグリーンシート銘柄としての売買価格であります。なお、平成27年12月14日をもって、グリーンシート銘柄としての指定を取り消しましたので、第32期の最高・最低株価については、平成27年12月14日までの取引実績を記載しております。

2. □印は、株式分割(平成26年9月1日、1株→100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	10月	11月	12月	1月	2月	3月
最高(円)	700	650	610	-	-	-
最低(円)	600	600	610	-	-	-

(注) 最高・最低株価は、日本証券業協会が定める「グリーンシート銘柄及びフェニックス銘柄に関する規則」に基づくグリーンシート銘柄としての売買価格であります。なお、平成27年12月14日をもって、グリーンシート銘柄としての指定を取り消しましたので、最近6月間の月別最高・最低株価については、平成27年12月14日までの取引実績を記載しております。

5【役員の状況】

男性 9名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 1%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	管理グループ長	北村 憲司	昭和47年2月23日生	平成4年11月 北脇哲雄税理士事務所入所 平成5年10月 鈴木繁伸税理士事務所入所 平成7年4月 当社入社 平成12年3月 当社経理部長就任 平成19年2月 当社経営企画室室長就任 平成21年6月 当社取締役就任 平成22年4月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成28年2月 ㈱神奈川こすもす取締役就任（現任）	(注)2	473,000
取締役	—	真田 明彦	昭和38年5月3日生	昭和63年4月 第一證券㈱入社 平成4年10月 飲食店開業 平成18年10月 当社入社 平成21年7月 当社人事総務課係長就任 平成23年4月 当社人事総務課課長就任 平成25年6月 当社取締役就任 平成25年6月 当社営業部部長就任 平成25年10月 当社営業グループ長就任 平成27年6月 当社常務取締役就任（現任）	(注)2	8,000
取締役	経営企画室長	倉田 浩人	昭和41年12月15日生	昭和61年4月 ㈱シーン入社 平成12年4月 ㈱有未社入社 平成12年7月 ㈱エポック・ジャパン監査役就任 平成13年5月 ㈱データマイニング・コミュニケーションズ取締役就任 平成13年7月 ベーシック㈱取締役就任 平成14年9月 ㈱イー・ライフ取締役就任 平成16年3月 特定非営利活動法人ライフデザイン研究所理事就任 平成17年1月 ㈱エポック・ジャパン常務取締役就任 平成18年6月 当社取締役就任（現任） 平成23年11月 ㈱フェスコポーレーション取締役就任 平成25年10月 当社管理グループ長就任 平成27年7月 当社経営企画室長就任（現任） 平成28年2月 ㈱神奈川こすもす監査役就任（現任）	(注)2	41,100
取締役	—	北村 壽朗	昭和9年10月4日生	昭和59年8月 当社設立 代表取締役社長就任 平成17年2月 当社取締役退任 平成21年6月 当社代表取締役就任 平成23年6月 当社代表取締役退任 平成26年6月 当社取締役就任（現任）	(注)2 (注)4	15,000
取締役	—	清水 康	昭和40年2月21日生	平成元年4月 シーアンドエージャパン㈱入社 平成4年4月 ㈱鎌倉新書取締役就任 平成5年8月 ㈱有未社設立代表取締役就任（現任） 平成16年3月 特定非営利活動法人ライフデザイン研究所設立理事長就任（現任） 平成19年11月 ㈱フェスコポーレーション設立代表取締役就任（現任） 平成20年4月 早稲田大学産学官研究所推進センターインキュベーション推進室シニアコンサルタント就任（現任） 平成22年5月 ㈱グローバルエコシステム設立取締役就任 平成24年4月 早稲田大学研究推進センター（承認TLO）技術コーディネーター就任（現任） 平成25年4月 早稲田大学環境総合研究センター客員主任研究員（現任） 平成25年4月 早稲田大学産業経営研究所招聘研究員 平成25年6月 当社取締役就任（現任） 平成25年8月 ㈱ライフエンディングステーション設立代表取締役就任	(注)2 (注)5	700,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	白 日光	昭和52年3月7日生	平成14年11月 司法試験合格 平成16年10月 第二東京弁護士会登録 平成16年10月 さくら共同法律事務所入所 平成23年1月 さくら共同法律事務所パートナー 就任(現任) 平成27年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2 (注)5	—
取締役	—	近藤 正明	昭和40年2月12日生	昭和62年10月 監査法人中央会計事務所入所 平成3年2月 公認会計士登録 平成5年7月 公認会計士近藤正明事務所開設 (現、アーツ公認会計士事務所) 所長就任(現任) 平成5年9月 税理士登録 平成5年9月 税理士近藤正明事務所開設 (現、アーツ税理士法人)代表社員 就任(現任) 平成16年10月 (株)協立ビジネス・ブレイン代表取 締役就任(現任) 平成20年11月 (株)アスモ取締役就任 平成27年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2 (注)5	—
常勤監査役	—	藤好 清隆	昭和32年11月8日生	昭和51年4月 (株)三菱銀行入行 平成3年12月 西京都病院入職 平成6年5月 (株)大和住設入社 平成10年8月 (有)グローバル入社 平成11年12月 トップ産業(株)入社 平成13年12月 (株)ジェムケリー入社 平成19年6月 (株)ウェストタウン代表取締役就任 (現任) 平成22年5月 (株)eマーケティング取締役就任(現 任) 平成27年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	—
監査役	-	住田 浩史	昭和55年7月15日生	平成16年10月 弁護士登録(京都弁護士会) 平成16年10月 御池総合法律事務所入所 平成25年6月 当社、監査役就任(現任)	(注)1 (注)6	—
計						1,237,100

- (注) 1. 平成25年6月24日開催の定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 平成27年6月25日開催の定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 前任者の辞任に伴う就任であるため、任期は当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時(平成27年6月25日開催の定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時)までであります。
4. 取締役北村壽朗は、代表取締役社長北村憲司の父であります。
5. 取締役清水康、白日光、近藤正明は、「社外取締役」であります。
6. 監査役住田浩史は、「社外監査役」であります。

内部統制システムの整備の状況

内部けん制組織、組織上の各グループ及び管理グループの配置状況、社内規程の整備状況その他内部管理体制の整備の状況

(ア) 管理グループにおける個人情報保護管理者が社内における個人情報保護管理の統括の任にあたっております。個人情報保護管理者には管理グループ長が任命され、個人情報保護管理に関する教育、研修、監査の実施について統括しております。

(イ) 代表取締役と内部監査担当者は、取締役会とは別に、業務執行を監督しております。

(ウ) 管理グループが、他のグループ及び管理グループ内の業務執行の監督補助を行っております。

内部管理体制の充実に向けた最近 1 年間の実施状況

(ア) 個人情報保護管理に関する取り組みでは、管理職を集め、監査役や顧問弁護士による講習会や、在籍社員に対する機密情報非開示の誓約等を行いました。

(イ) 毎月の定時取締役会を実施いたしました。これには、過半数の取締役及び監査役が必ず出席しております。

内部監査及び監査役監査の状況

イ 内部監査

内部監査につきましては、社長直轄の「経営企画室」に属する 1 名が内部監査担当者として実施しております。経営企画室は、年間の内部監査計画に基づき全グループを網羅するよう監査を実施し、経営に対し公正かつ客観的な観点から評価・助言を行うことにより、各グループにおける業務の改善を推進しております。なお、経営企画室に対する内部監査は、自己監査を回避するため、管理グループに所属する 1 名を内部監査担当者として実施しております。

ロ 監査役監査

当社は、監査役制度を採用し、監査役 2 名（うち 1 名は社外監査役）が毎月の定時取締役会のほか、必要に応じ適宜開催される臨時取締役会に出席し取締役の執務を監視しております。また、監査役は、定期的に監査役協議会を開催し、会社財産の調査及び主要な業務の監査を行っております。監査役監査を通じて取締役の業務を十分に監視できる体制となっており、不正行為又は法令もしくは定款に違反する事実の発生防止にも取り組んでおります。

ハ 監査役及び内部監査担当者との連携状況

監査役及び内部監査担当者は、年間監査計画及び監査結果に関する協議、並びに経営又は内部統制に関する課題等について意見交換を定期的に行い、会計監査の有効性及び効率性を高めております。

二 監査役と内部統制部門の連携状況

監査役と内部統制部門は、内部統制監査及び業務監査上必要な事項について、意見交換を行い連携して監査を行っております。内部統制上あるいは業務上、問題が発生した場合は、共同して事実関係の把握と原因究明に当たっております。

会計監査の状況

平成28年 6 月28日開催の定時株主総会におきまして、定款を変更し会計監査人非設置会社となりましたが、金融商品取引法で規定される監査法人による法定監査は継続しております。

会計監査業務を行った公認会計士の氏名（所属する監査法人）

荒井 巖（太陽有限責任監査法人）

児玉秀康（太陽有限責任監査法人）

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 4 名、その他 4 名であります。

社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は 3 名、社外監査役は 1 名であります。

社外取締役清水康は、当社株式を所有しており、その所有株式数は「 5 . 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

社外監査役住田浩史が所属する御池総合法律事務所に所属する他の弁護士個人と法律顧問契約を締結しておりますが、当該顧問料及びその他の報酬額を合わせても同事務所の総収入における割合は僅少であります。

上述の社外取締役 1 名、社外監査役 1 名を除く、社外取締役の白日光及び近藤正明と当社との人的関係、資本的關係又は取引関係はありません。

ロ 社外取締役又は社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役清水康は、企業経営者としての豊富な経験と葬儀業界における高い見識を有しており、当社の経営に関する適切な助言をいただくと共に、業務執行に対する監督機能強化を図るため、社外取締役に選任しております。

社外取締役白日光は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の理論にとらわれず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的な視点から、有益なアドバイスをいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役近藤正明は、公認会計士及び税理士として高度な知識を有し、当社の経営に関する適切な助言をいただくと共に、経営の透明性及びコーポレート・ガバナンスの強化を図るため、社外取締役に選任しております。

社外監査役住田浩史は、弁護士として企業法務に精通しており、監査の客観性、第三者性を高めるため及び会社経営を統括する十分な見識を有していることから、社外監査役に選任しております。

ハ 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する考え方及び独立性に関する基準又は方針

社外取締役は、企業経営者としての豊富な経験に基づく、実践的な視点を持つ人材又は社会・経済動向などに関する高い見識に基づく、客観的かつ専門的な視点を持つ人材から選任しております。

社外監査役は、経営・法務・財務及び会計等の高い専門知識、経験を有する人材及び会社業務の全般にわたって経営を監視する立場に適した人材から選任しております。

社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、(株)東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準(「上場管理等に関するガイドライン」 5.(3)の2に規定されている基準)等を参考にしております。

リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、取締役が当社の事業全般にわたり法的リスクの有無と程度を評価し、リスク軽減処置を講ずる部署を指導するとともに、当社の法的権利を保全し、あるいは訴訟事件を解決するために、顧問弁護士等外部専門家のアドバイスを受けながら管理グループや関係部署を指揮し、個々の案件に迅速・的確に対応することを基軸としております。

役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	43,140	43,140	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	4,500	4,500	-	2
社外取締役	2,700	2,700	-	3
社外監査役	2,400	2,400	-	2

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成26年6月25日開催の定時株主総会において年額100,000千円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成11年9月25日開催の臨時株主総会において年額10,000千円以内と決議いただいております。

4. 当事業年度末現在の監査役の人員数は2名ですが、上記の「支給人員」には、平成27年6月25日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名、平成28年6月28日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関して具体的方針は定めておりませんが、基本報酬については、会社への貢献度、在籍年数等を総合的に勘案し、取締役については取締役会において、監査役については各監査役による協議のうえ決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
14,200	500

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	11,960	—
連結子会社	—	—
計	11,960	—

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前事業年度）

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として合意された手続業務を委託し、対価を支払っております。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を、定めておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表については、前連結会計年度との対比は行っておりません。
- なお、当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますが、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としており、貸借対照表のみが連結対象となるため、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適正に把握できる体制を整備するため、外部研修等に適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	440,091
売掛金	207,982
商品	12,874
貯蔵品	1,158
繰延税金資産	15,488
その他	54,947
貸倒引当金	12,749
流動資産合計	719,792
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	1,142,457
減価償却累計額	439,940
建物及び構築物（純額）	702,516
車両運搬具及び工具器具備品	246,875
減価償却累計額	178,487
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	68,387
土地	589,320
建設仮勘定	24,244
有形固定資産合計	1,384,469
無形固定資産	
ソフトウェア	2,962
その他	1,509
無形固定資産合計	4,472
投資その他の資産	
投資有価証券	34
差入保証金	228,908
繰延税金資産	6,815
その他	43,426
貸倒引当金	16,232
投資その他の資産合計	262,951
固定資産合計	1,651,893
資産合計	2,371,686

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
負債の部	
流動負債	
買掛金	149,389
1年内返済予定の長期借入金	184,656
未払金	127,002
未払法人税等	75,498
賞与引当金	14,760
その他	115,776
流動負債合計	667,084
固定負債	
長期借入金	637,822
退職給付に係る負債	6,349
その他	19,701
固定負債合計	663,872
負債合計	1,330,956
純資産の部	
株主資本	
資本金	237,123
資本剰余金	60,004
利益剰余金	867,101
自己株式	123,499
株主資本合計	1,040,730
純資産合計	1,040,730
負債純資産合計	2,371,686

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書は作成しておりません。

【連結包括利益計算書】

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結包括利益計算書は作成しておりません。

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結株主資本等変動計算書は作成しておりません。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社神奈川こすもす

株式会社神奈川こすもすは、平成28年 1 月21日付で株式交換を行ったことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。

2 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

連結子会社名	決算日
株式会社神奈川こすもす	3 月31日

3 . 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主な商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

その他商品及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物(附属設備を除く) については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・・・・・・・・・・ 3 年～ 41 年

構築物・・・・・・・・・・ 7 年～ 31 年

工具、器具及び備品・・ 3 年～ 20 年

車両運搬具・・・・・・・・ 2 年～ 6 年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却しております。ただし、重要性が乏しいものは発生時に一括償却しております。

その他、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年) に基づく定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、退職給付債務の計算は簡便法によっております。

(5)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段・・・金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象・・・長期借入金の利息

ヘッジ方針

金利変動リスクを回避することを目的としております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
建物及び構築物	71,257千円
土地	42,166
計	113,424
上記に対応する債務	
当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
1年内返済予定の長期借入金	18,043千円
長期借入金	53,956
計	72,000

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結し、連結損益計算書は作成していないため、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結し、連結包括利益計算書は作成していないため、該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結し、連結株主資本等変動計算書は作成していないため、該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結し、連結キャッシュ・フロー計算書は作成していないため、該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資を行うために必要な資金を銀行等からの借入により調達しております。資金運用については、原則として預金等を中心として元本が保証されるか、もしくはそれに準ずる安定的な運用成果の得られるものを対象としております。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、原則として1ヵ月以内の回収を基本としております。当該リスクに関しては、経理チームが取引先ごとの期日管理及び残高管理を毎月行うとともに、回収遅延のおそれのある時は、営業グループと連絡を取り、速やかに適切な措置を講じております。投資有価証券である株式は、発行体の信用リスクに晒されております。株式は定期的に発行体の財務状況を把握しております。

営業債務である買掛金は、全て2ヵ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資及び借換に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で20年後であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

当連結会計年度（平成28年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	440,091	440,091	-
(2) 売掛金	207,982	207,982	-
貸倒引当金（１）	12,749	12,749	-
	195,232	195,232	-
資産計	635,323	635,323	-
(3) 買掛金	149,389	149,389	-
(4) 未払金	127,002	127,002	-
(5) 長期借入金（２）	822,478	821,431	1,046
(6) 未払法人税等	75,498	75,498	-
負債計	1,213,837	1,215,698	1,860

（１）売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（２）１年内返済予定のものを含みます。

（注）１．金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(3)買掛金、(4)未払金、(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金（１年内返済予定長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
(1) 投資有価証券 非上場株式	34
(2) 差入保証金	228,908

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	440,091	-	-	-
売掛金	207,982	-	-	-
合計	648,073	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
長期借入金	184,656	158,697	129,359	99,964	81,936	167,866
合計	184,656	158,697	129,359	99,964	81,936	167,866

（有価証券関係）

その他有価証券

当連結会計年度（平成28年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を採用しております。

また、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 （平成28年3月31日）
退職給付債務	6,349千円
連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	6,349千円

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	8,767千円
賞与引当金	4,541
退職給付引当金	1,938
未払事業税	5,785
その他	1,269
繰延税金資産合計	22,303

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

連結損益計算書を作成していないため、記載を省略しております。

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号) 及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号) が平成28年 3 月29日に国会で成立し、平成28年 4 月 1 日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年 4 月 1 日に開始する連結会計年度及び平成29年 4 月 1 日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年 4 月 1 日以後開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.5%になります。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1 . 企業結合の概要

当社は、平成28年 1 月21日付で、株式会社神奈川こすもすを完全子会社とする株式交換を実施しております。

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社神奈川こすもす
事業の内容	葬儀事業

(2)企業結合を行った理由

両社の事業ノウハウを融合し、更に魅力あるご葬儀の提供を行うと共に、企業価値の向上に繋げることを目的として

(3)企業結合日

平成28年 3 月31日 (みなし取得日)

(4)企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、株式会社神奈川こすもすを株式交換完全子会社とする株式交換

(5)結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6)取得した議決権比率

株式交換直前に所有していた議決権比率	- %
企業結合日に追加取得した議決権比率	100%
取得後の議決権比率	100%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換により議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものであります。

2 . 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年 3 月31日をみなし取得日としているため、当連結会計年度においては、被取得企業の業績は含まれておりません。

3 . 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	洛王セレモニー株式会社の普通株式	130,000千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用	2,550千円
取得原価		132,550千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した自己株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

洛王セレモニー株式会社の普通株式 1 株：株式会社神奈川こすもすの普通株式1,000株

(2) 株式交換比率の算定方法

あいわ税理士法人に株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議のうえ、算定しております。

(3) 交付した株式数

200,000株

5. 発生した負ののれんの金額、発生原因

(1) 発生した負ののれん

41,677千円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産総額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	284,626千円
固定資産	356,771
資産合計	641,397
流動負債	209,667千円
固定負債	257,503
負債合計	467,170

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,044,115千円
経常利益	104,891
親会社株主に帰属する当期純利益	55,648

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算出された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

当社グループは一部の会館の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産については、実質的に再契約等により継続使用する状況であり、使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積ることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、セグメント情報等は作成しておりません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	北村憲司	—	—	当社代表取締役 役社長	直接 25.4%	—	自己株式の取得 (注)1	93,600	—	—
役員	北村壽朗	—	—	当社取締役	直接 0.8%	—	自己株式の取得 (注)1	16,900	—	—
役員及びその近親者	北村勝子	—	—	当社代表取締役 役社長の母	直接 0.2%	—	自己株式の取得 (注)1	13,000	—	—
重要な子会社の役員	清水宏明	—	—	株式会社神奈川 こすもす代表取締役	直接 8.6%	—	借入金に係る被債務保証 (注)2	322,458	—	—

(注)1. 自己株式の取得については、平成27年7月13日開催の取締役会の決議に基づき、グリーンシート銘柄としての売買価格にて行っております。

2. 保証料の支払は行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	558円27銭

(注) 当連結会計年度においては、連結損益計算書を作成していないため、1株当たり当期純利益金額は記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(単独株式移転による持株会社設立)

当社は、平成28年5月16日開催の取締役会において、単独株式移転の方法により持株会社「エルアンドイーホールディングス株式会社」を設立することを決議し、平成28年6月28日開催の第32期定時株主総会において承認されました。

1. 単独株式移転による持株会社設立の目的

持株会社の完全子会社となる洛王セレモニーは、昭和59年8月設立以降、京滋地区を中心に安心して故人をお見送りすることのできる自社会館の出店を進め、ご家族中心にお見送りをする「らくおう家族葬プラン」や、火葬式・直葬式・1日葬規格を中心とした「ラフューネプラン」のさらなる推進や、インターネットによる葬儀紹介業者との提携をより一層図り、明瞭な価格体系にてご葬儀の提供を行ってまいりました。

関西圏の特定の地域に、集中して小規模な葬儀を執り行う家族葬専用の葬儀会館を出店するドミナント戦略を推進するために、自社葬儀会館として27会館体制となり、各地域の生活者の方々に徹底して認知をいただくため、会館でのイベント、会館近隣へのポスティング等の告知戦略、チラシの刷新などを実践してまいりました。また、ホームページをはじめとするインターネット戦略等の見直しも積極的に行ってまいりました。

このような状況の下、中長期の持続的成長や業容・組織の拡大など、一層の企業価値向上を見据え、更なる経営効率の強化を行うとともに、グループ経営資源の適切な配分やグループのガバナンスの強化等を行うことが必要と判断し、以下の点を目的として純粋持株会社制へ移行することといたしました。

(1) 経営効率の向上

当社グループにおける会社間シナジー、新事業の創出、戦略的M & Aに係る手法検討や資金調達、情報開示など「グループ経営の視点から経営指導する組織」と、「事業遂行に集中し拡大・発展させる組織」とを切り離し、それぞれを専門特化させることにより、経営効率の向上につながると考えております。

(2) 組織再編の柔軟性・機動性確保

経営環境や事業環境の変化に対して、事業再編・組織再編を柔軟且つ機動的に実施することで、会社単位による制度等の設計及び構築が可能となり、業種業界に応じた最適な就業環境を含む社内制度の整備、運用を図ってまいりたいと考えております。

(3) グループ全体の最適化とガバナンス機能の強化

経営資源の最適な配分を行い、役職員等の責任意識、モチベーション等の強化を図ることで意欲的な従業員の採用・輩出するとともに、純粋持株会社傘下の各事業会社の経営者の権限と責任を明確化させることにより、当社全体のガバナンスの強化を推進することが可能と考えております。

2. 株式移転の要旨

(1) 株式移転の日程

定時株主総会基準日	平成28年3月31日(木)
株式移転計画承認取締役会	平成28年5月16日(月)
株式移転による完全親会社設立承認定時株主総会	平成28年6月28日(火)
持株会社設立登記日(株式移転効力発生日)	平成28年7月7日(木)(予定)

(2) 当該株式移転の方法

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

(3) 株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)

(注)

株式移転比率

株式の割当比率については、当社の普通株式1,000株に対して、持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。

単元株式数

持株会社は単元株制度を採用いたしません。

株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、単独株式移転によって持株会社(完全親会社)を設立するものであり、持株会社の株式はすべて本株式移転直前の当社の株主の皆様の方に割り当てられることになります。なお、現行の当社の財務状態、業績動向等を勘案し、これらを踏まえ真摯に協議を行った結果、株主の皆様の方の所有する当社普通株式1,000株に対して、持株会社の普通株式1株を割当交付することといたしました。

第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記の理由により、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

株式移転により交付する新株式数(予定)

2,054株(予定)

上記新株式数は平成28年3月31日時点における当社の発行済株式総数を基に算出しております。本株式移転の効力発生前に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。なお、当社の株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、当社の自己株式数が本株式移転までに変動した場合は、持株会社が交付する新株式数が変動することがあります。

(4) 株式移転に伴う新株予約権に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 株式移転により新たに設立する会社(持株会社)の概要(予定)

(1) 商号	エルアンドイーホールディングス株式会社 (英文名 : L&E Holdings Co.,Ltd.)
(2) 所在地	京都市南区久世高田町3 5 番地 3
(3) 代表者及び役員 就任予定者	代表取締役 清水 康 取締役 北村 憲司 取締役 倉田 浩人 取締役 近藤 正明 取締役 白 日光 監査役 須増 建次
(4) 主な事業の内容	子会社等の経営指導及びそれに付帯又は関連する業務
(5) 資本金	5,000千円
(6) 決算期	3月31日
(7) 純資産額	未定
(8) 総資産額	未定

4．会計処理の概要

企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。なお、本株式移転によるのれんは発生しない見込みであります。

5．今後の見通し

本株式移転に伴い、当社は持株会社の完全子会社となります。これにより、当社の業績は完全親会社である持株会社の連結業績に反映されることになります。なお、本株式移転による業績への影響は軽微であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	184,656	0.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	637,822	0.8	平成29年～平成46年
合計	-	822,478	-	-

(注) 1．平均利率について、借入金等の期末残高に対する加重平均利息を記載しております。

2．長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	158,697	129,359	99,964	81,936

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	324,061	214,418
売掛金	126,556	168,304
商品	10,038	9,397
貯蔵品	739	959
前払費用	25,532	40,042
繰延税金資産	13,111	13,367
その他	1,083	1,214
貸倒引当金	8,754	12,539
流動資産合計	492,368	435,166
固定資産		
有形固定資産		
建物	834,164	837,140
構築物	82,751	92,281
車両運搬具	48,048	48,854
工具、器具及び備品	101,835	108,001
土地	564,299	546,239
建設仮勘定	5,019	24,244
減価償却累計額	524,659	537,933
有形固定資産合計	1,111,457	1,118,827
無形固定資産		
ソフトウェア	1,762	1,254
電話加入権	1,433	1,433
無形固定資産合計	3,195	2,687
投資その他の資産		
投資有価証券	34	34
関係会社株式	-	132,550
出資金	582	582
破産更生債権等	10,815	13,878
長期前払費用	6,895	8,744
差入保証金	129,949	157,659
繰延税金資産	6,045	6,297
その他	238	289
貸倒引当金	10,815	13,878
投資その他の資産合計	143,744	306,156
固定資産合計	1,258,397	1,427,672
資産合計	1,750,765	1,862,838

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	80,527	98,520
1年内返済予定の長期借入金	201,612	118,500
未払金	59,608	91,158
未払費用	35,454	37,735
未払法人税等	91,073	59,446
未払消費税等	36,434	24,548
前受金	8,132	7,031
預り金	7,079	5,554
賞与引当金	13,030	14,760
その他	153	160
流動負債合計	533,106	457,416
固定負債		
長期借入金	305,246	381,520
退職給付引当金	6,538	6,349
預り保証金	18,500	18,500
固定負債合計	330,284	406,369
負債合計	863,390	863,785
純資産の部		
株主資本		
資本金	237,123	237,123
資本剰余金		
資本準備金	60,000	60,000
その他資本剰余金	-	4
資本剰余金合計	60,000	60,004
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	590,251	825,424
利益剰余金合計	590,251	825,424
自己株式	-	123,499
株主資本合計	887,375	999,053
純資産合計	887,375	999,053
負債純資産合計	1,750,765	1,862,838

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	2,202,175	2,393,845
売上原価	1,339,341	1,452,419
売上総利益	862,834	941,426
販売費及び一般管理費		
役員報酬	52,380	52,740
給料及び手当	48,062	43,950
雑給	41,913	43,436
賞与引当金繰入額	5,262	4,878
退職給付費用	11	237
広告宣伝費	200,399	252,289
支払手数料	64,622	36,445
長期前払費用償却	47	47
貸倒引当金繰入額	12,630	10,505
その他	80,116	89,138
販売費及び一般管理費合計	505,444	533,671
営業利益	357,389	407,755
営業外収益		
受取利息及び配当金	59	54
保証料返戻金	3,302	-
助成金収入	2,247	3,751
中小企業倒産防止共済契約に係る解約手当金	1,245	-
その他	547	742
営業外収益合計	7,402	4,548
営業外費用		
支払利息	6,078	4,980
営業外費用合計	6,078	4,980
経常利益	358,713	407,323
特別損失		
固定資産売却損	-	17,503
固定資産除却損	2176	21,387
特別損失合計	176	8,891
税引前当期純利益	358,536	398,432
法人税、住民税及び事業税	138,328	124,737
法人税等調整額	5,466	507
法人税等合計	132,861	124,229
当期純利益	225,674	274,202

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
・材料費					
1．期首商品たな卸高		10,439		10,038	
2．当期商品仕入高		319,252		335,674	
小計		329,692		345,712	
3．期末商品たな卸高		10,038		9,397	
差引		319,654	23.9	336,314	23.2
・労務費					
1．給与手当		118,432		134,182	
2．賞与		8,291		12,464	
3．雑給		114,958		125,459	
4．法定福利費		33,613		39,669	
5．福利厚生費		2,698		3,772	
6．賞与引当金繰入額		7,768		9,882	
7．退職給付費用		24		24	
8．その他		1,875		1,799	
合計		287,661	21.4	327,254	22.5
・経費					
1．賃借料		253,868		284,767	
2．支払手数料		66,070		75,762	
3．消耗品費		68,270		71,531	
4．減価償却費		50,714		57,701	
5．業務委託費		146,535		145,218	
6．その他		146,566		153,868	
合計		732,025	54.7	788,850	54.3
売上原価		1,339,341	100.0	1,452,419	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
					繰越利益剰余金				
当期首残高	237,123	60,000	-	60,000	401,552	401,552	-	698,676	698,676
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	36,975	36,975	-	36,975	36,975
当期純利益	-	-	-	-	225,674	225,674	-	225,674	225,674
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	188,698	188,698	-	188,698	188,698
当期末残高	237,123	60,000	-	60,000	590,251	590,251	-	887,375	887,375

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
					繰越利益剰余金				
当期首残高	237,123	60,000	-	60,000	590,251	590,251	-	887,375	887,375
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	39,029	39,029	-	39,029	39,029
当期純利益	-	-	-	-	274,202	274,202	-	274,202	274,202
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	253,495	253,495	253,495
自己株式の処分	-	-	4	4	-	-	129,996	130,000	130,000
当期変動額合計	-	-	4	4	235,172	235,172	123,499	111,677	111,677
当期末残高	237,123	60,000	4	60,004	825,424	825,424	123,499	999,053	999,053

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	358,536	398,432
減価償却費	52,017	58,792
貸倒引当金の増減額（ は減少）	10,599	6,848
固定資産売却損益（ は益）	-	7,503
固定資産除却損	176	1,387
賞与引当金の増減額（ は減少）	1,958	1,730
退職給付引当金の増減額（ は減少）	35	189
受取利息及び受取配当金	59	54
支払利息	6,078	4,980
売上債権の増減額（ は増加）	6,163	44,811
仕入債務の増減額（ は減少）	18,559	17,992
たな卸資産の増減額（ は増加）	389	419
その他	23,287	1,261
小計	465,415	451,772
利息及び配当金の受取額	59	54
利息の支払額	6,053	4,994
法人税等の支払額	113,632	154,840
営業活動によるキャッシュ・フロー	345,789	291,991
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	123,243	92,918
有形固定資産の売却による収入	-	20,920
無形固定資産の取得による支出	594	-
子会社株式の取得による支出	-	2,550
その他	7,100	27,710
投資活動によるキャッシュ・フロー	130,938	102,258
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	98,508	106,838
配当金の支払額	36,941	39,042
リース債務の返済による支出	194	-
自己株式の取得による支出	-	253,495
財務活動によるキャッシュ・フロー	135,644	299,375
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	79,206	109,642
現金及び現金同等物の期首残高	244,855	324,061
現金及び現金同等物の期末残高	324,061	214,418

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品

主な商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

その他商品及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・・・・・・・・・・3年～41年

構築物・・・・・・・・・・7年～31年

工具、器具及び備品・・3年～20年

車両運搬具・・・・・・・・2年～6年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却しております。ただし、重要性が乏しいものは発生時に一括償却しております。

その他、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、退職給付債務の計算は簡便法によっております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段・・金利スワップ取引

・ヘッジ対象・・長期借入金の利息

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクを回避することを目的としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(損益計算書関係)

1 固定資産売却損の内容

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	- 千円	9,363千円
土地	-	1,860
計	-	7,503

同一物件の売却により発生した土地の売却益と建物の売却損は相殺して、損益計算書上では固定資産売却損として表示しております。

2 固定資産除去損の内容

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	- 千円	608千円
構築物	176	779
車両運搬具	-	0
計	176	1,387

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	20,542	2,033,658	-	2,054,200
合計	20,542	2,033,658	-	2,054,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 平成26年6月25日開催の取締役会決議により、平成26年9月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は2,033,658株増加し、2,054,200株となっております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

平成26年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・36,975千円

(ロ) 配当の原資・・・・・・・・・・・・・・・・・・利益剰余金

(ハ) 1株当たり配当額・・・・・・・・・・・・・・・・・・1,800円

(ニ) 基準日・・・・・・・・・・・・・・・・・・平成26年3月31日

(ホ) 効力発生日・・・・・・・・・・・・・・・・・・平成26年6月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成27年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・39,029千円

(ロ) 配当の原資・・・・・・・・・・・・・・・・・・利益剰余金

(ハ) 1株当たり配当額・・・・・・・・・・・・・・・・・・19円

(ニ) 基準日・・・・・・・・・・・・・・・・・・平成27年3月31日

(ホ) 効力発生日・・・・・・・・・・・・・・・・・・平成27年6月26日

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,054,200	-	-	2,054,200
合計	2,054,200	-	-	2,054,200
自己株式				
普通株式（注）1. 2. 3	-	390,000	200,000	190,000
合計	-	390,000	200,000	190,000

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加390,000株のうち、268,700株は、平成27年7月13日開催の取締役会における自己株式の取得決議に基づき、平成27年7月15日から平成27年8月21日までの期間において実施した自己株式の取得によるものであります。
2. 自己株式の株式数の増加390,000株のうち、121,201株は、平成27年12月14日開催の取締役会における自己株式の取得決議に基づき、平成27年12月22日から平成28年1月22日までの期間において実施した自己株式の取得によるものであります。
3. 自己株式の株式数の減少200,000株は、平成27年12月14日開催の取締役会における株式会社神奈川こすもすとの株式交換の決議に基づき、自己株式を処分したものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

平成27年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・39,029千円
- (ロ) 1株当たり配当額・・・・・・・・・・19円
- (ハ) 基準日・・・・・・・・・・平成27年3月31日
- (ニ) 効力発生日・・・・・・・・・・平成27年6月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成28年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・37,284千円
- (ロ) 配当の原資・・・・・・・・・・利益剰余金
- (ハ) 1株当たり配当額・・・・・・・・・・20円
- (ニ) 基準日・・・・・・・・・・平成28年3月31日
- (ホ) 効力発生日・・・・・・・・・・平成28年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	324,061千円	214,418千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	324,061	214,418

（有価証券関係）

前事業年度（平成27年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（平成28年3月31日）

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式132,550千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を採用しております。

また、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	6,503千円	6,538千円
退職給付費用	35千円	36千円
退職給付の支払額	- 千円	225千円
退職給付引当金の期末残高	6,538千円	6,349千円

(2)退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
退職給付引当金	6,538千円	6,349千円
貸借対照表に計上された退職給付引当金	6,538千円	6,349千円

(3)退職給付費用

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	35千円	36千円
その他	- 千円	225千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	14,004千円	- 千円
貸倒引当金	5,181	8,089
賞与引当金	4,296	4,541
退職給付引当金	2,105	1,938
未払事業税	6,663	4,342
その他	689	751
繰延税金資産小計	32,941	19,664
評価性引当額	13,783	-
繰延税金資産合計	19,157	19,664

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日以後開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.5%になります。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

当社は、葬儀事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

当社は、葬儀事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1．サービスごとの情報

損益計算書の売上高に占める葬儀事業の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

葬儀顧客への売上高のうち、損益計算書の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1．サービスごとの情報

損益計算書の売上高に占める葬儀事業の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

葬儀顧客への売上高のうち、損益計算書の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	431.98円	1 株当たり純資産額	535.92円
1 株当たり当期純利益金額	109.86円	1 株当たり当期純利益金額	143.19円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、潜在株式がないため、記載を省略しております。

2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	225,674	274,202
普通株式に係る当期純利益 (千円)	225,674	274,202
期中平均株式数 (株)	2,054,200	1,914,969

(重要な後発事象)

連結財務諸表「連結財務諸表に関する注記事項 (重要な後発事象) 」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	834,164	68,845	65,869	837,140	357,633	35,377	479,506
構築物	82,751	13,073	3,542	92,281	50,716	6,306	41,565
車両運搬具	48,048	7,309	6,503	48,854	41,112	7,148	7,741
工具、器具及び備品	101,835	6,166	-	108,001	88,471	9,452	19,530
土地	564,299	-	18,059	546,239	-	-	546,239
建設仮勘定	5,019	75,098	55,872	24,244	-	-	24,244
有形固定資産計	1,636,117	170,493	149,848	1,656,761	537,933	58,284	1,118,827
無形固定資産							
ソフトウェア	7,816	-	-	7,816	6,561	507	1,254
電話加入権	1,433	-	-	1,433	-	-	1,433
無形固定資産計	9,249	-	-	9,249	6,561	507	2,687

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物・・・・・・・・・・洛王守山ホール・改装費用 26,758千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	19,569	20,319	3,657	9,813	26,418
賞与引当金	13,030	14,760	13,030	-	14,760

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	9,003
預金	
普通預金	204,946
郵便貯金	468
小計	205,414
合計	214,418

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
個人	164,577
(株)イーフローラ	161
(株)リリーフ	100
その他	3,465
合計	168,304

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
126,556	2,585,350	2,543,602	168,304	93.8	20.87

（注）当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額（千円）
粗供養	2,115
その他	7,282
合計	9,397

貯蔵品

品目	金額（千円）
葬儀消耗品	574
商品券	203
その他	181
合計	959

差入保証金

相手先	金額（千円）
ワールドコンテンツ(株)	52,000
(有)洛都	16,000
セガミ不動産(株)	15,000
(株)ワイエスプランニング	12,000
京都開発(株)	10,000
その他	52,659
合計	157,659

買掛金

相手先	金額（千円）
NK西日本(株)	11,419
(株)フライズ	9,851
(株)司花園	8,056
(株)ヤマト	5,339
(株)ディーマーケット	5,023
その他	58,829
合計	98,520

（３）【その他】

当事業年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当事業年度
売上高（千円）	567,297	1,086,162	1,659,263	2,393,845
税引前四半期（当期）純利益金額（千円）	103,077	158,400	232,729	398,432
四半期純利益金額（千円）	69,379	104,337	153,297	274,202
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	33.77	51.94	79.27	143.19

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額（円）	33.77	17.80	27.42	65.09

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とよる。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 電子公告URL http://www.rakuou.info/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

（１）会社法第189条第２項各号に掲げる権利

（２）会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

（３）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

- ・事業年度（第31期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月25日近畿財務局長に提出

(2) 四半期報告書

- ・（第32期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月14日近畿財務局長に提出
- ・（第32期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日近畿財務局長に提出
- ・（第32期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日近畿財務局長に提出

(3) 臨時報告書

- ・金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）の規定に基づき、平成28年2月10日近畿財務局長に提出
- ・金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3（株式移転）の規定に基づき、平成28年5月17日近畿財務局長に提出
- ・金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）及び第4号（主要株主の異動）の規定に基づき、平成28年5月17日近畿財務局長に提出

(4) 訂正臨時報告書

- ・金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3（株式移転）の規定に基づき提出した臨時報告書に係る訂正臨時報告書を、平成28年6月28日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月28日

洛 王 セ レ モ ニ ー 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒 井 巖 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 児 玉 秀 康 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている洛王セレモニー株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、洛王セレモニー株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年5月16日開催の取締役会において、単独株式移転の方法により持株会社「エルアンドイーホールディングス株式会社」を設立することを決議し、平成28年6月28日開催の第32期定時株主総会において承認されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月28日

洛 王 セ レ モ ニ ー 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 荒 井 巖 印

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 児 玉 秀 康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている洛王セレモニー株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、洛王セレモニー株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年5月16日開催の取締役会において、単独株式移転の方法により持株会社「エルアンドイーホールディングス株式会社」を設立することを決議し、平成28年6月28日開催の第32期定時株主総会において承認されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。